

公聴会の開催の中止について（公告）

新潟県都市計画公聴会規則（昭和44年新潟県規則第75号）第5条の規定により、柏崎都市計画道路の変更の素案についての公聴会の開催を中止する。

平成26年6月10日

新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 中止となる公聴会の日時  
平成26年6月19日（木） 午後7時から
- 2 中止となる公聴会の開催場所  
柏崎市中央町5番50号  
柏崎市役所 第二分館302会議室